

2025年度

新潟リハビリテーション大学

大学院 リハビリテーション研究科
リハビリテーション医療学専攻(修士課程)

学生募集要項

<村上本校キャンパス・東京サテライトキャンパス>

学校法人 北都健勝学園



Niigata University of Rehabilitation

新潟リハビリテーション大学

☆入試日程(村上本校キャンパス：一般選抜)

出願資格審査書類提出期間

I期	2024年	8月 5日(月)	～	2024年	8月21日(水)
II期	2024年	11月 1日(金)	～	2024年	11月15日(金)
III期	2025年	2月14日(金)	～	2025年	2月28日(金)

出願期間

I期	2024年	8月22日(木)	～	2024年	9月 6日(金)
II期	2024年	11月18日(月)	～	2024年	12月 6日(金)
III期	2025年	3月 3日(月)	～	2025年	3月21日(金)

入学試験日

I期	2024年	9月13日(金)
II期	2024年	12月13日(金)
III期	2025年	3月28日(金)

合格発表

I期	2024年	9月20日(金)
II期	2024年	12月20日(金)
III期	2025年	3月28日(金)

入学手続 締切

I期	2024年	10月 4日(金)
II期	2025年	1月14日(火)
III期	2025年	4月 1日(火)

1年次授業料納入 締切

2025年	3月21日(金)
2025年	3月21日(金)
2025年	4月 1日(火)

今後、感染症の拡大状況や、政府方針の発表などによっては、入試日程や入試形態に変更が生じる場合があります。その際は、随時、本学ホームページ等でお知らせいたします。

☆試験会場

新潟リハビリテーション大学 大学院 (E棟2階 講義室)
〒958-0053 新潟県村上市上の山2番16号

☆入試事務(試験に関するお問い合わせ先)

新潟リハビリテーション大学 大学院 学務委員会
〒958-0053 新潟県村上市上の山2番16号

TEL : (0254)56-8292 FAX : (0254)56-8291

E-mail : gs-guide@nur.ac.jp (お急ぎの場合はお電話でお問い合わせください。)

大学ホームページ <https://nur.ac.jp/>

☆入試日程（東京サテライトキャンパス：社会人選抜）

注：高次脳機能障害コース・運動機能科学コース・心の健康科学コースのみ募集

出願資格審査書類提出期間

サテライト	2025年	1月23日(木)	～	2025年	2月 5日(水)
-------	-------	----------	---	-------	----------

出願期間

サテライト	2025年	2月 7日(金)	～	2025年	2月21日(金)
-------	-------	----------	---	-------	----------

入学試験日

サテライト	2025年	3月1日(土) 午後～
	もしくは 2025年	3月2日(日) 午前～

*注：いずれか都合の良い日時を
選んで試験を受けてください。

合格発表

サテライト	2025年	3月10日(月)
-------	-------	----------

入学手続 締切

サテライト	2025年	3月21日(金)
-------	-------	----------

1年次授業料納入 締切

2025年	3月21日(金)
-------	----------

☆試験実施方法

新潟リハビリテーション大学 大学院 村上キャンパスと受験生（居住地か勤務地）を結んだオンライン入試とします。詳細は受験生の皆様の出願後に、個別にお知らせいたします。また、万一、試験実施方法等の予定が変更になった場合も、受験生の皆様へ個別に、ご連絡を差し上げます。

注：東京サテライトキャンパスには、出願書類やその他書類等を送付しないでください。

☆入試事務担当(試験に関するお問い合わせ先 及び 出願書類等の送付先)

新潟リハビリテーション大学 大学院 学務委員会

〒958-0053 新潟県村上市上の山2番16号

TEL：(0254)56-8292 FAX：(0254)56-8291

E-mail：gs-guide@nur.ac.jp（お急ぎの場合はお電話でお問い合わせください。）

大学ホームページ <https://nur.ac.jp/>

目次

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）	4
○募集する研究科の名称等　○国家試験受験資格	4
養成する人材像	5
I 村上本校キャンパス入学 一般選抜	6
II 東京サテライトキャンパス入学 社会人選抜	10
III 共通事項	14
IV 大学院修士段階における「授業料後払い制度」について	17
V 研究生、科目等履修生、特別聴講学生選抜	18
VI 大学院専任教員、特任教員、客員教員	21
VII 科目履修について（2024年度入学者の例）	24
・教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）	24
VIII 修了要件と学位授与	25
・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）	25
IX 東京サテライトキャンパスで実施する教育方法の特例 [大学院設置基準第14条] による教育	25
X 授業科目（2024年度開講科目の例）	26

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

教育理念・目標

リハビリテーション医療の中でも高度で専門的な分野において、より優れた医療人や教育・研究者を育成したいという考えに基づき、次の理念・目標を掲げる。

(理念)

- 当該分野における最先端の知識と技術を有した人材を輩出し、教育研究成果を通して幅広い領域で社会に貢献する。
- 医療・福祉の現場で日夜その職に徹している医療補助職の資質および地位の向上に貢献する。

(目標)

- リハビリテーションを機軸とするさまざまな角度から、中・高齢者の医療を基盤とした福祉医療に関する教育研究活動を展開し、その成果を社会に公開し還元する。
- 深い洞察力と科学的データから弱者（患者）の疾患を客観的に把握し、それに対する治療技術を十分に駆使することができ、さらに弱者（患者）の心の痛みを理解しつつ、抱えている問題を軽減できる知識と技術を培い、臨床現場や福祉施設でリーダーとなって活躍できる医療従事者、また大学や専門学校あるいは関係企業等でその力を発揮できる教育・研究者としての人材を養成する。

求める学生像

- リハビリテーション医療に関する基本的な知識を持ち、さらに高度な専門的知識や技術の修得に関心があり、積極的・創造的に研究に取り組む意欲がある人。
- 弱者（患者）の痛みや苦しみを理解することができ、リハビリテーション医療に対して高い目的意識を持ち、臨床現場で活躍したい人。
- 地域医療・福祉への貢献・向上につとめたいと思っている人。

入学者選抜方針

リハビリテーション医学領域に対する高い目的意識と理解度を持ち、研究に対する意欲を有する人を選抜します。

○募集する研究科の名称等

研究科名称	リハビリテーション研究科	[Graduate School of Rehabilitation]
専攻名称	リハビリテーション医療学専攻	[Rehabilitation Medicine]
設置コース	摂食・嚥下障害コース	[Department of Eating Disorder and Dysphagia]
	高次脳機能障害コース	[Department of Brain Function Disorder]
	運動機能科学コース	[Department of Motor Function Science]
	心の健康科学コース	[Department of Mental Health Science]
	言語聴覚障害コース	[Department of Audiology and Speech-Language Pathology]
学位名称	修士（リハビリテーション医療学）	[Master of Rehabilitation Medicine]
学位の特色	リハビリテーションを基盤とする摂食・嚥下障害、高次脳機能障害、運動機能科学、心の健康科学、言語聴覚障害の分野で確固たる専門性を履修した者に与える学位	

○国家試験受験資格(詳細については必ずお問い合わせください。)

- ・言語聴覚士：言語聴覚士国家試験受験を希望する者は、受験に必要な科目を履修・修得すること、及び4年制大学卒業等により学士を授与されている(大学改革支援・学位授与機構による学士授与見込みでも可)ことにより、言語聴覚士法第33条第4号に基づき、言語聴覚士国家試験受験資格が得られます。
- ・公認心理師：公認心理師法第7条第1号および公認心理師法附則第2条第1項第3号に基づき、大学において省令の定める科目、または特例措置に対応する科目を修めて卒業し、かつ、心の健康科学コースの公認心理師課程（大学院）において省令の定める科目を修めて修了した場合、公認心理師国家試験受験資格が得られます（注；大学院の修了のみでは受験資格は得られません）。

養成する人材像

一心身に困難を抱えた方々、およびそれを取り巻く家族や社会の状態を把握し、 適切な配慮や援助ができる人材を育てる

近年、医療は目覚しく進歩し、かつては命を永らえることができなかつた人達も生命を全うできるようになってきた。その反面、これまでは考えられなかつたようなさまざまな障害が判明してきたことも事実である。また、本人の意思とは別の次元で生命だけを維持させられているという報道も時に耳にする。生命倫理を再検討すべき時期に来ていると考えられる。

本大学院では、心身に困難を抱えながら、精一杯生きようとする方々や家族を理解し、支えていく人材を育成する。このため、以下のような履修コースを設け、各コースにおいて、高い専門性を持ちながら広い視野に立ち、偏見のない人材を育てることを目指している。具体的に各コース別に養成する人材像は次の通りである。

摂食・嚥下障害コース

主として摂食・嚥下障害（食べたり飲み込むことがうまくいかない）患者に対して、

1. 病院・老人保健施設・障害児福祉施設・特別養護老人ホーム・重症心身障害児施設・在宅等の臨床現場において、迅速な評価やQOL向上のために最善のアプローチを行うことができ、リーダー的役割を担う医療従事者。
2. 教育現場あるいは食品・医療関係企業等で、新しい評価方法や訓練方法を研究したり、家庭や介護施設等で利用可能な嚥下食等の開発ができる創造力豊かな教育・研究者。

高次脳機能障害コース

主として高次脳機能障害（認知症や失語症）の患者に対して、

1. 病院・老人保健施設・障害児福祉施設・特別養護老人ホーム・重症心身障害児施設・在宅等の臨床現場において、適切な評価やリハビリテーションを行い、さらに心理的サポートも充分考慮できる、より高度な医療従事者。
2. 機能改善のためのアプローチ方法や、AAC（代替コミュニケーション）など良好な人間関係の修復などに関する開発および教育等に携わる教育・研究者。

運動機能科学コース

主として運動機能障害を持つ患者に対して、

1. 医療施設・老人保健施設・福祉施設・在宅等の臨床現場において、適切な評価やリハビリテーション医療を行い、さらに心理的サポートも十分考慮できる、より高度な医療従事者。
2. 教育現場や研究施設等で健康増進や機能改善のためのアプローチ法を開発する、能力障害を補てんする方法、活動やQOLを改善する方法等を開発する、あるいはその基礎となる研究を行える教育・研究者。

心の健康科学コース

主として心理・精神面での生活障害を抱えるクライアント・患者に対して、

1. 医療・福祉・教育・司法・産業などの領域において、支援対象者の多様な課題や価値観をつねに意識し、適切な心理アセスメントやサイコセラピーを行い、あわせて、心の健康に関する諸問題を社会的課題として介入・コンサルテーションできる、心の健康に関わる第一人者。
2. 心の健康を支援する心理臨床実践を指導し、その知見を深化・啓発させることのできる教育・研究者。

言語聴覚障害コース

主として言語聴覚障害の患者に対して、

1. 臨床現場において、対象者の全人的な観点から、多職種と連携してQOLの向上に寄与できること、また地域包括ケアシステムなど変化する社会的ニーズに適確に対応し、率先していけるより高度な医療従事者。
2. 種々の訓練手技などのエビデンスを構築する臨床研究を行うことができ、また生理学的基盤から臨床を支える基礎研究も行える教育・研究者。

I 村上本校キャンパス入学 一般選抜

○新潟リハビリテーション大学 大学院 リハビリテーション研究科 リハビリテーション医療学専攻
(修士課程) 村上本校キャンパスに、2025年4月に入学する学生を、次のとおり募集します。

1. 募集人員

研究科	専攻	設置コース	標準修業年限	入学定員
リハビリテーション研究科	リハビリテーション医療学専攻	摂食・嚥下障害コース 高次脳機能障害コース 運動機能科学コース 心の健康科学コース 言語聴覚障害コース	2年 (長期履修制度あり)	12名 (サテライト キャンパス含む)

入学時の希望に基づき進学コースが決定されますが、1年次6月末までは申請に基づく審査によりコース変更が可能です。コース別の履修は1年次10月より開始されます。

2. 出願資格

＜摂食・嚥下障害コース、高次脳機能障害コース、運動機能科学コースのいずれかに進学を希望する者＞

・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、その他の医療・保健・福祉・リハビリテーション等関連領域に関する国家資格を有する者、または国家資格受験資格を有する者（外国人留学生の場合は、出身国の医療関連職種の国家資格を有する者、もしくは国家資格に準じる資格を有する者）で、下記の①～⑩のいずれかの条件を満たす者

＜心の健康科学コース、言語聴覚障害コースのいずれかに進学を希望する者＞

・医療・保健・福祉・リハビリテーション等関連領域において自らの専門性をもってその業務にあたらうとする者で、下記の①～⑩のいずれかの条件を満たす者

- ① 大学（短期大学を除く）を卒業した者（学校教育法第102条）または2025年3月末までに卒業見込みの者
- ② 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者（学校教育法施行規則第155条第1項第1号）または2025年3月末までに授与される見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者（学校教育法施行規則第155条第1項第2号）または2025年3月末までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者（学校教育法施行規則第155条第1項第3号）または2025年3月末までに修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学日本校）を修了した者（学校教育法施行規則第155条第1項第4号）または2025年3月末までに修了見込みの者
- ⑥ 外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者（学校教育法施行規則第155条第1項第4号の2）または2025年3月末までに授与される見込みの者
- ⑦ 指定された専修学校の専門課程（文部科学大臣指定専修学校専門課程）を修了した者（学校教育法施行規則第155条第1項第5号）または2025年3月末までに修了見込みの者
- ⑧ 旧制学校等を修了した者（昭和28年文部省告示第5号第1号～第4号、昭和30年文部省告示第39号第1号）
- ⑨ 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者（昭和28年文部省告示第5号第5号～第12号、昭和30年文部省告示第39号第2号）または2025年3月末までに修了見込みの者
- ⑩ 上記①～⑨に該当しない者のうち、2025年4月1日現在満22歳以上の者で、本大学院において個別の出願資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第155条第1項第8号）

3. 出願資格審査(出願資格⑩該当者のみ)

出願資格の⑩に該当する者については、次により出願資格の確認を受けてから出願してください。

出願資格の①～⑨に該当する者については、出願資格審査を受ける必要がありません。次項の出願期間に出願してください。

(1) 出願資格審査書類提出期間

I期	2024年	8月 5日(月)	～	2024年	8月21日(水)	午後5時必着
II期	2024年	11月 1日(金)	～	2024年	11月15日(金)	午後5時必着
III期	2025年	2月14日(金)	～	2025年	2月28日(金)	午後5時必着

(2) 出願資格審査時の提出書類

出願資格審査申請者は、本学所定の「宛名ラベル」を貼付した封筒に下記書類等を入れ、簡易書留で郵送するか直接持参してください。(持参する場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとし、土曜日、日曜日、祝日は除きます。)

1	出願資格審査申請書	本大学院所定用紙 (A4サイズで印刷したもの)
2	教育・研究歴、実務経験等調書	教育機関、研究機関、医療機関等における業績・研究・実務経験等がある場合は、本大学院所定用紙 (A4サイズで印刷したもの) に、詳細に記入してください。
3	申請者の研究論文等(有する場合)	研究論文等を有する場合は、その一覧(様式任意)および代表的な1論文の写しを1部添付してください。
4	大学の科目等履修生など正規課程以外で取得した単位(有する場合)	大学の科目等履修生など正規課程以外で取得した単位を有する場合は、単位を取得した大学名、科目名、単位数の一览が記載された当該大学からの証明書(様式任意)を提出してください。

(3) 出願資格審査書類等提出先

〒958-0053 新潟県村上市上の山2番16号 新潟リハビリテーション大学 大学院 学務委員会

(4) 審査方法

提出された申請書類により行います。

<出願資格認定基準>

専修学校や各種学校等における学修歴や大学の科目等履修生としての単位取得など個人の学修歴、または社会における実務経験等に基づき総合的に審査します。審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められ、本学での履修が可能と判断された場合に、出願資格が認定され出願可能となります。

なお、実務経験等に関しては、以下の①～③で示すような臨床経験、教育・研究歴等のいずれかの条件に合致することが、認定基準の例として挙げられます。また、下記例以外でも認定される場合があります。

①臨床経験	病院、老人保健施設、訪問リハビリ、デイサービスセンター等において、医療・保健・福祉・リハビリテーション等の専門分野で、国家資格保有者(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等)として、おおむね2年以上の実務経験を有する者。
②教育歴	専修学校や大学またはこれに準ずる高等教育機関において、教員としておおむね1年以上、医療・保健・福祉・リハビリテーション等の専門分野における教育に従事したことがある者。
③研究歴	大学または大学共同利用機関等これに準ずる研究機関において、研究生・研究員等としておおむね1年以上、医療・保健・福祉・リハビリテーション等の専門分野における研究に従事したことがある者。

(5) 審査結果の通知

出願資格審査の結果は、各期の出願に間に合うように通知します。

出願資格有り：出願手続を行うことができます。

出願資格無し：出願手続を行うことができません。出願資格審査時の提出書類を本人宛郵送により返却します。

4. 出願手続

(1) 出願期間

I 期	2024年	8月22日(木)	～	2024年	9月 6日(金)	午後5時必着
II 期	2024年	11月18日(月)	～	2024年	12月 6日(金)	午後5時必着
III 期	2025年	3月 3日(月)	～	2025年	3月21日(金)	午後5時必着

(2) 出願書類等

入学志願者は、本学所定の「宛名ラベル」を貼付した封筒に下記書類等を入れ、簡易書留で郵送するか直接持参してください。

(持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までとし、土曜日、日曜日、祝日は除きます。)

書類1～5は、入学志願者全員が提出してください。		
1	入学願書	本大学院所定用紙 (A4サイズで印刷したもの)
2	証明写真データ	JPEG形式のもの (出願登録時に必要です。)
3	履歴書	本大学院所定用紙 (A4サイズで印刷したもの) 添付する写真は、出願登録時の写真データを貼り付けるか、もしくはプリントしたものを貼布してください。
4	成績証明書等	最終出身学校の成績証明書 (厳封したもの) 但し発行が不可能な場合は単位修得証明書 大学卒業後、最終出身学校が専門学校となる場合は、専門学校の成績証明書だけでなく、大学の成績証明書も必要となります。
5	卒業(見込)証明書	最終出身学校発行のものとしします。 大学卒業後、最終出身学校が専門学校となる場合は、専門学校の卒業証明書だけでなく、大学の卒業証明書も必要となります。 留学生等で卒業証明書の提出が困難な場合に限り、卒業証書のコピーで代用することができます。
書類6～10は、該当する者のみ提出してください。		
6	国家資格免許の写し	リハビリテーション医療の専門分野における国家資格免許 (理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 等) を有する者は、その写しを提出してください。
7	推薦書	本大学院所定用紙 (提出は任意です。A4サイズで印刷したもので、出身大学等の指導教員又は病院等勤務先の長が記入したものとします。)
8	受験承諾書	本大学院所定用紙 (出願時に他の大学院に在籍している者および在職中の者は、A4サイズで印刷したもので、所属長の職印で承諾されたものを提出してください。)
9	「旅券の写し」または「在留カードの写し」	外国籍の者は提出すること。氏名、生年月日、写真、国籍、在留資格、在留期間の記載が必要です。
10	日本語能力証明書の写し	外国籍の者は次ページ (5) に記載のある日本語能力試験のうち、いずれか1つ以上の結果証明書を提出してください。

(3) 注意事項

- ① 出願書類に不備がある場合には、受理しません。
- ② 出願書類等提出後は、記載事項の変更は認めません。
- ③ 出願資格審査で出願資格が無いと判定された場合を除き、既納の検定料及び提出された出願書類等は返還しません。ただし、検定料振込み後、出願期間内に提出しなかった場合は、当該検定料を返還しますので、本学大学院学務委員会に申し出てください。
- ④ 出願書類9の承諾書の印は、個人印・社印等ではなく、社長・病院長・学長等の、職を表す印に限ります。
- ⑤ 外国の大学及び機関等の証明書等については、その和訳及び説明文を添付してください。
- ⑥ 提出書類等に虚偽の記載をした者は、入学の許可を取り消すことがあります。

(4) 出願書類等提出先

〒958-0053 新潟県村上市上の山2番16号 新潟リハビリテーション大学 大学院 学務委員会

(5) 外国人留学生の場合の出願

外国人で大学院において教育を受ける目的をもって入国し、本学への入学を志願する者があるときは、選考により外国人留学生として入学を許可します。外国人留学生の出願は、下記によるものとします。(詳細はお問い合わせください。)

1 出願資格を満たした上、下記に示す日本語能力試験のうち、1つ以上を受験していて、本学が提示する基準以上の能力を示す証明書を提出できる者、かつ授業料等の学納金納入の見通しがある者は出願することができます。

- ・日本語能力試験(公益財団法人日本国際支援協会、独立行政法人国際交流基金)N2以上
- ・J.TEST実用日本語検定(日本語検定協会J.TEST事務局)A-Cレベル試験において600点以上
- ・日本語NAT-TEST(専門教育出版)2級以上
- ・JPT日本語能力試験(一般社団法人日本語能力試験実施委員会)525点以上

2 一般選抜要項に従って出願を行うこととし、入学は4月とします。

* 入学試験日まで日本に入国できない外国人留学生は、新潟リハビリテーション大学 大学院 村上キャンパスと受験生(海外の居住地等)を結んだオンライン入試とします。事前相談を実施したうえで、詳細は受験生の皆様の出願後に、個別にお知らせいたします。

5. 選抜方法等

入学者の選抜は、小論文、面接及び出願書類により行います。

入学試験日

I期	2024年	9月13日(金)
II期	2024年	12月13日(金)
III期	2025年	3月28日(金)

試験内容と時間

試験内容	時間
受付	10:00 ~ 10:20
小論文	10:35 ~ 11:35
面接	11:50 ~

* 小論文について:

- ・外国人留学生の場合も、日本語で記述していただきます。
- ・希望者には無料で過去問集を配布しています。
- ・詳細は、新潟リハビリテーション大学 大学院 学務委員会までお問い合わせ下さい。

* 面接について:

- ・外国人留学生の場合も、日本語で行います。
- ・面接の形式は個人面接(面接官複数×受験者1人)です。

6. 試験会場

(1) 試験会場

〒958-0053 新潟県村上市上の山2番16号

新潟リハビリテーション大学 大学院 (E棟2階 講義室)

TEL: (0254)56-8292 FAX: (0254)56-8291

(2) 交通機関

電車利用時

JR 羽越本線

・村上駅下車 タクシー約15分

・岩船町駅下車 徒歩約30分(2.3km)

車利用時

日本海東北自動車道「神林岩船港IC」から約5分



7. 合格発表

合格発表日時

I期	2024年	9月20日(金)	午前10時
II期	2024年	12月20日(金)	午前10時
III期	2025年	3月28日(金)	午後4時

* 合格発表日の指定された時間に、WEB出願システムにて合否(特待生合否を除く)を確認できます。不合格者への郵送による通知はありません。

* 合格者全員に速達で合格通知を郵送します。(電話による合否の問い合わせへの対応は行いません。)

* 合格者には合格通知と共に入学手続書類(長期履修申請の予定の有無に関わらず同申請書も同封)を郵送します。

* 合格者のうち特待生に選考されたものは、特待生合格通知書も同封します。

8. 入学手続

入学手続(書類提出及び入学金納入)締切

I期	2024年	10月 4日(金)
II期	2025年	1月14日(火)
III期	2025年	4月 1日(火)

1年次授業料納入 締切

2025年	3月21日(金)
2025年	3月21日(金)
2025年	4月 1日(火)

- (1) 納入金額の詳細については、合格者に別途通知するので、それに従い納入してください。
(特待生、長期履修学生等では、納入金額が異なるので注意してください。)
- (2) それぞれの期日の午後5時必着で書類を提出し、納入金を払い込んでください。
- (3) 入学手続期限までに手続きを完了しない者は、入学の意志がないものとみなします。
- (4) III期入試では、合格発表から入学手続締切までの期間が短くなっていますので注意してください。III期入試合格者で、入学の意志はあるが、やむを得ない事情により締切日までに入学手続が間に合わない場合はお問い合わせください。
- (5) 特別な事情により納入金の延納や分納を希望する場合はお問い合わせください。

II 東京サテライトキャンパス入学 社会人選抜

○新潟リハビリテーション大学 大学院 リハビリテーション研究科 リハビリテーション医療学専攻
(修士課程) 東京サテライトキャンパスに、2025年4月に入学する学生を、次のとおり募集します。

1. 募集人員

研究科	専攻	設置コース	標準修業年限	入学定員
リハビリテーション研究科	リハビリテーション医療学専攻	高次脳機能障害コース 運動機能科学コース 心の健康科学コース	2年 (長期履修制度あり)	12名(男女) (村上本校含む)

2. 出願資格

・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、その他の医療・保健・福祉・リハビリテーション等関連領域に関する国家資格を有する者、または国家資格受験資格を有する者で、当該領域の実務経験(通算可)を1年以上(2025年3月末現在見込み)有する社会人のうち、下記の①～⑩のいずれかの条件を満たす者

- ① 大学(短期大学を除く)を卒業した者(学校教育法第102条)または2025年3月末までに卒業見込みの者
- ② 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者(学校教育法施行規則第155条第1項第1号)または2025年3月末までに授与される見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者(学校教育法施行規則第155条第1項第2号)または2025年3月末までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者(学校教育法施行規則第155条第1項第3号)または2025年3月末までに修了見込みの者
- ⑤ 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学日本校)を修了した者(学校教育法施行規則第155条第1項第4号)または2025年3月末までに修了見込みの者
- ⑥ 外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者(学校教育法施行規則第155条第1項第4号の2)または2025年3月末までに授与される見込みの者
- ⑦ 指定された専修学校の専門課程(文部科学大臣指定専修学校専門課程)を修了した者(学校教育法施行規則第155条第1項第5号)または2025年3月末までに修了見込みの者
- ⑧ 旧制学校等を修了した者(昭和28年文部省告示第5号第1号～第4号、昭和30年文部省告示第39号第1号)
- ⑨ 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者(昭和28年文部省告示第5号第5号～第12号、昭和30年文部省告示第39号第2号)または2025年3月末までに修了見込みの者
- ⑩ 上記①～⑨に該当しない者のうち、2025年3月31日までに満23歳に達する者で、本大学院において個別の出願資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第155条第1項第8号)

3. 出願資格審査(出願資格⑩該当者のみ)

出願資格の⑩に該当する者については、次により出願資格の確認を受けてから出願してください。

出願資格の①～⑨に該当する者については、出願資格審査を受ける必要がありません。次項の出願期間に出願してください。

(1) 出願資格審査書類提出期間

サテライト	2025年	1月23日(木)	～	2025年	2月5日(水) 午後5時必着
-------	-------	----------	---	-------	----------------

(2) 出願資格審査時の提出書類

出願資格審査申請者は、本学所定の「宛名ラベル」を貼付した封筒に下記書類等を入れ、簡易書留で郵送するか直接持参してください。(持参する場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとし、土曜日、日曜日、祝日は除きます。)

1	出願資格審査申請書	本大学院所定用紙 (A4サイズで印刷したもの)
2	教育・研究歴、実務経験等調書	教育機関、研究機関、医療機関等における業績・研究・実務経験等がある場合は、本大学院所定用紙 (A4サイズで印刷したもの) に、詳細に記入してください。
3	申請者の研究論文等(有する場合)	研究論文等を有する場合は、その一覧(様式任意)および代表的な1論文の写しを1部添付してください。
4	大学の科目等履修生など正規課程以外で取得した単位(有する場合)	大学の科目等履修生など正規課程以外で取得した単位を有する場合は、単位を取得した大学名、科目名、単位数の一覧が記載された当該大学からの証明書(様式任意)を提出してください。

(3) 出願資格審査書類等提出先

〒958-0053 新潟県村上市上の山2番16号 新潟リハビリテーション大学 大学院 学務委員会

(4) 審査方法

提出された申請書類により行います。

＜出願資格認定基準＞

専修学校や各種学校等における学修歴や大学の科目等履修生としての単位取得など個人の学修歴、または社会における実務経験等に基づき総合的に審査します。審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められ、本学での履修が可能と判断された場合に、出願資格が認定され出願可能となります。

なお、実務経験等に関しては、以下の①～③で示すような臨床経験、教育・研究歴等のいずれかの条件に合致することが、認定基準の例として挙げられます。また、下記例以外でも認定される場合があります。

①臨床経験	病院、老人保健施設、訪問リハビリ、デイサービスセンター等において、医療・保健・福祉・リハビリテーション等の専門分野で、国家資格保有者(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等)として、おおむね2年以上の実務経験を有する者。
②教育歴	専修学校や大学またはこれに準ずる高等教育機関において、教員としておおむね1年以上、医療・保健・福祉・リハビリテーション等の専門分野における教育に従事したことがある者。
③研究歴	大学または大学共同利用機関等これに準ずる研究機関において、研究生・研究員等としておおむね1年以上、医療・保健・福祉・リハビリテーション等の専門分野における研究に従事したことがある者。

(5) 審査結果の通知

出願資格審査の結果は、出願に間に合うように通知します。

出願資格有り：出願手続を行うことができます。

出願資格無し：出願手続を行うことができません。出願資格審査時の提出書類を本人宛郵送により返却します。

4. 出願手続

(1) 出願期間

サテライト	2025年	2月7日(金)	～	2025年	2月21日(金)	午後5時必着
-------	-------	---------	---	-------	----------	--------

(2) 出願書類等

入学志願者は、本学所定の「宛名ラベル」を貼付した封筒に下記書類等を入れ、簡易書留で郵送するか直接持参してください。

(持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までとし、土曜日、日曜日、祝日は除きます。)

書類1～5は、入学志願者全員が提出してください。		
1	入学願書	本大学院所定用紙 (A4サイズで印刷したもの)
2	証明写真データ	JPEG形式のもの (出願登録時に必要です。)
3	履歴書	本大学院所定用紙 (A4サイズで印刷したもの) 添付する写真は、出願登録時の写真データを貼り付けるか、もしくはプリントしたものを貼布してください。
4	成績証明書等	最終出身学校の成績証明書 (厳封したもの) 但し発行が不可能な場合は単位修得証明書 大学卒業後、最終出身学校が専門学校となる場合は、専門学校の成績証明書だけでなく、大学の成績証明書も必要となります。
5	卒業(見込)証明書	最終出身学校発行のものとしします。 大学卒業後、最終出身学校が専門学校となる場合は、専門学校の卒業証明書だけでなく、大学の卒業証明書も必要となります。
書類6～9は、該当する者のみ提出してください。		
6	国家資格免許の写し	医療・保健・福祉・リハビリテーション等関連領域に関する国家資格免許(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、その他)を有する者は、その写しを提出してください。
7	推薦書	本大学院所定用紙 (提出は任意です。A4サイズで印刷したもので、出身大学等の指導教員又は病院等勤務先の長が記入したものとしします。)
8	受験承諾書	本大学院所定用紙 (出願時に他の大学院に在籍している者および在職中の者は、A4サイズで印刷したもので、所属長の職印で承諾されたものを提出してください。)
9	在職期間等証明書	在職期間および職種について、所属長が作成した証明書 (様式任意) を提出してください。なお、証明書は、出願資格である「当該領域の実務経験 (通算可) 1年以上 (2025年3月末現在見込み) を確認するために提出してもらうものです。このため、現在の勤務が1年未満の場合は、通算で1年以上となることを証明するために、前の勤務先での証明書も合わせて提出する必要があります。

(3) 注意事項

- ① 出願書類に不備がある場合には、受理しません。
- ② 出願書類等提出後は、記載事項の変更は認めません。
- ③ 出願資格審査で出願資格が無いと判定された場合を除き、既納の検定料及び提出された出願書類等は返還しません。ただし、検定料振込み後、出願期間内に提出しなかった場合は、当該検定料を返還しますので、本学大学院学務委員会に申し出てください。
- ④ 出願書類9の承諾書の印は、個人印・社印等ではなく、社長・病院長・学長等の、職を表す印に限ります。
- ⑤ 提出書類等に虚偽の記載をした者は、入学の許可を取り消すことがあります。

(4) 出願書類等提出先

〒958-0053 新潟県村上市上の山2番16号 新潟リハビリテーション大学 大学院 学務委員会

5. 選抜方法等

新潟リハビリテーション大学 大学院 村上キャンパスと受験生（居住地か勤務地）を結んだオンライン入試とします。詳細は受験生の皆様の出願後に、個別にお知らせいたします。また、万一、試験実施形態等の予定が変更になった場合も、受験生の皆様へ個別に、ご連絡を申し上げます。

オンラインを用いて小論文、面接を実施し、あわせて出願書類を精査して、入学者の選抜を行います。

入学試験日、試験内容と時間

注：下記2日間のうち、いずれか都合の良い日時を選んで試験を受けてください。

入学試験日	2025年 3月1日(土)	2025年 3月2日(日)
受付	14:00 ~ 14:20	10:00 ~ 10:20
小論文	14:30 ~ 15:30	10:30 ~ 11:30
面接	15:45 ~	11:45 ~

*小論文について、希望者には無料で過去問集を配布しています。

詳細は、新潟リハビリテーション大学 大学院 学務委員会までお問い合わせ下さい。

*面接の形式は、個人面接（面接官複数×受験者1人）です。

6. 東京サテライトキャンパス所在地

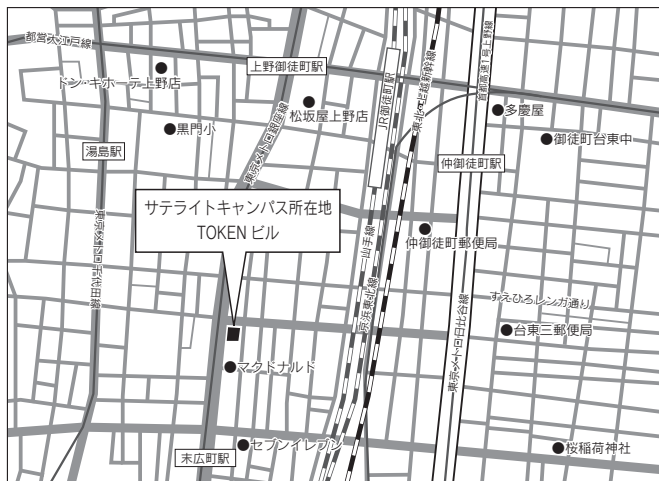
住所

〒101-0021 東京都千代田区外神田5-2-4
TOKEN ビル 4階

アクセス

東京メトロ銀座線 末広町駅下車 徒歩約2分
JR 御徒町駅下車 徒歩約6分
JR 秋葉原駅下車 徒歩約8分

注：東京サテライトキャンパスは試験会場ではありません。
出願書類やその他書類等は、送付しないでください。



7. 合格発表

合格発表日時

サテライト	2025年	3月10日(月)	午前10時
-------	-------	----------	-------

*合格発表日の指定された時間に、WEB出願システムにて合否（特待生合否を除く）を確認できます。不合格者への郵送による通知はありません。

*合格者全員に速達で合格通知を郵送します。（電話による合否の問い合わせへの対応は行いません。）

*合格者には合格通知と共に入学手続書類（長期履修申請の予定の有無に関わらず同申請書も同封）を郵送します。

*合格者のうち特待生に選考されたものは、特待生合格通知書も同封します。

8. 入学手続

入学手続(書類提出及び入学金納入) 締切

サテライト	2025年	3月21日(金)
-------	-------	----------

1年次授業料納入 締切

2025年	3月21日(金)
-------	----------

(1) 納入金額の詳細については、合格者に別途通知するので、それに従い納入してください。
(特待生、長期履修学生等では、納入金額が異なるので注意してください。)

(2) それぞれの期日の午後5時必着で書類を提出し、納入金を払い込んでください。

(3) 入学手続期限までに手続きを完了しない者は、入学の意志がないものとみなします。

(4) 合格発表から入学手続締切までの期間が短くなっていますので注意してください。合格者で、入学の意志はあるが、やむを得ない事情により締切日までに入学手続が間に合わない場合はお問い合わせ下さい。

(5) 特別な事情により納入金の延納や分納を希望する場合はお問い合わせください。

Ⅲ 共通事項

感染症の状況等や、政府方針の発表などを踏まえ、入試日程や入試の形態に変更が生じる可能性があります。その場合は、随時、本学ホームページ等でお知らせいたします。

出願手続きはまず、WEB（インターネット）から行ってください。

本学ホームページ上から手続きできます。 https://nur.ac.jp/examination/#gs_ex

1. 入学検定料及び授業料

入学検定料 30,000円

1. 銀行窓口もしくはATMで払込みをしてください。
2. 振込手数料は受験者本人の負担とします。
3. いったん納入された入学検定料は、いかなる場合も返還しません。
4. 必ず領収書（明細書）を受け取り、大切に保管してください。

授業料等（2024年度年額（例）、2025年度も同額の見込みです。）

	入学検定料	入学金	授業料	合計
1年次	30,000円	100,000円	1,100,000円	1,230,000円
2年次		—	1,100,000円	1,100,000円

※授業料の納入方法の詳細については、合格者に別途通知します。

※長期履修学生（後述 6. 長期履修制度概要 参照）については、授業料年額を別途定めます。

学外実習費の実費徴収について

心の健康科学コース公認心理師課程において、公認心理師国家資格取得を目指す学生及び、言語聴覚障害コースにおいて、言語聴覚士国家資格取得を目指す学生は、学外実習が必修になります。学外実習に伴い、実習施設使用料、実習指導者謝礼金、宿舍費用（遠隔地で実習の場合）等が必要になりますので、実習終了後に、かかった経費分を実費徴収させていただきます。詳細については、お問い合わせください。

2. 受験に際して注意する事柄

受験票：本学から受験票は郵送しません。出願期間終了翌日以降にWEB出願システムより受験票を発行しますので、各自で印刷し試験当日に必ず持参してください。当日は受験票が表に見えるように4つ折りにして机の上に置いてください。受験票を忘れてきた場合は、受付時に申し出てください。

机上物：小論文試験中、机の上に置くことができるものは、受験票、黒鉛筆（シャープペンシルを含みます）、鉛筆削り（電動式・大型・ナイフ類を除きます）、消しゴム、時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものは除きます）、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパーです。

不正行為：小論文試験において、次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また受験した選抜試験の全ての成績を無効とします。

- ・試験開始の指示前に解答を始めること
- ・不正な方法（机の上に置くことができないものを机の上に置いたり見たりすること、参考書・辞書等の書籍類を見ること、他の受験者の解答を見ること、他の受験者から解答を教わること等）により解答するカンニング行為
- ・試験時間中に携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・電子辞書・ICレコーダー等の電子機器を使用すること
- ・試験終了の指示に従わず、解答を続けること

遅刻限度：試験開始後20分経過した後は、受験することができません。ただしやむを得ない理由（災害や交通機関の乱れや事故等）の場合は、この限りではありません。

面接会場（オンライン入試以外）への入室：誘導があるまで入室することはできません。指定場所で待機しててください。

発病等：試験の途中で身体に異常が生じた場合、その旨を監督者や面接者に告げ指示に従ってください。

緊急時：試験実施中に地震や火事等が発生した場合は、監督者や面接者の指示に従って適切な行動をとってください。

途中退出：試験時間中は、原則として途中退出は認めません。ただし、試験中身体に異常が生じた場合、その他トイレ等については、その旨を監督者や面接者に告げ指示に従ってください。

飲食：試験中や試験室（オンライン入試以外）での飲食は認めません。

携帯電話の取り扱い：携帯電話は試験開始前に電源を切り、カバンの中に入れてください（机の上や中、ポケットの中等、すぐに手が届く場所にしまうことはできません）。

アラームや時報機能のついた時計の取り扱い：アラームや時報機能のついた時計は試験開始前までにアラームや時報の設定を解除しておいてください。

* 感染防止のために

受験者の皆さまは、日頃から、各自感染症対策と体調管理に努め試験に臨んでください。

- ・試験室内（オンライン入試以外）では受験者の座席間に間隔を設けるとともに、適宜、試験室の換気を行います。
- ・試験会場（オンライン入試以外）にアルコール消毒液を設置しますので、適宜、手指の消毒をしてください。
- ・万が一、試験当日に体調がすぐれない場合（オンライン入試以外）は、症状等を確認したうえで別室受験とする場合もあります。

* 追試験措置等について

新型コロナウイルス感染症ほか、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（インフルエンザ、その他）にかかり、治癒していない者は、他の受験者や監督者、その他の者等に感染するおそれがあるため受験できません。申請により追試験を受験できる場合がありますので、本学 大学院 学務委員会まで事前に連絡してください。

TEL：(0254)56-8292 FAX：(0254)56-8291（受付時間は平日の午前9時から午後5時までです。）

3. 試験の評価・合否判定方法

配点は小論文120点、面接120点、出願書類60点とし、合計300点満点です。評価は複数人で行います。総合得点が180点（得点率60%）以上の者を合格とします。ただし、小論文と面接のどちらか一方でも、評価者全員の判定がE（A～Eの5段階評価、A：特に優れている。B：優れている。C：普通。D：やや問題あり。E：問題あり。）だった場合は、得点率にかかわらず不合格とします。

4. 特待生制度概要(新潟リハビリテーション大学医療学部以外の出身者対象)

本学には、学業・人物ともに優れた入学試験成績上位者に対して、学費の一部免除の特典を与え、入学後の学業を奨励し学習意欲の高揚を図るとともに、リハビリテーション分野での有為な人材の育成に資することを目的とした「特待生」制度があります。

減 免 内 容	採用予定数
入学金の全額および各年度の授業料のうち100,000円を免除します。	選考基準を充たした上位の者 6名程度（両キャンパス合わせて）

免除された学費の返還義務は一切ありません。

申請方法：入学試験を受験した者は、すべて自動的に特待生の選考対象となります。

特待生選考基準：次のいずれかの条件を満たす者とします。

- ・小論文・面接・書類選考点数の合計が、得点率において70%以上である者のうちから、得点の高い上位の者6名程度。

結果の通知方法：特待生として選出された者には、合格通知書とともに文書にて通知します。

特待生資格取り消しについて：成績が著しく低下した場合、または特待生としてふさわしくない行為があった場合は、その資格を取り消すことがあります。

※特待生かつ長期履修学生（後述 6. 長期履修制度概要 参照）の場合については、減免後の授業料総額を3年間で支払うものとします。詳細については、お問い合わせください。

5. 内部進学者に対する特待生制度概要(新潟リハビリテーション大学医療学部出身者対象)

本学医療学部を卒業したのちに本学大学院に入学する内部進学者は、学部を卒業してから大学院に入学するまでの年数にかかわらず、大学院の入学金を全額免除します。

加えて、医療学部在籍中の成績が優秀な者に対しては、授業料を大幅に減免いたします。成績の基準や減免額などの詳細については、お問い合わせください。

6. 長期履修制度概要

本学には、職業を有している等の事情により、定められた修業年限では大学院の教育課程の履修が困難な者に限り、標準修業年限2年間を超え、3年間で修学することを認める長期履修制度があります。新入生が入学前に本制度の適用を申請し、それが認められた場合、納入する授業料総額は2年間分でもよく、2年間分の授業料を計画した履修年数3年で除した額を毎年納入することになります。この制度は、新入生だけでなく、在籍中の学生が事情変更により条件を満たした場合は、途中（1年次の1月末日までに申請し、2年次の4月から）でも適用されます。なお、長期履修を許可された者が、各年次の開始前（1月末日まで）に短縮を申請することも可能です。

新入生の場合は入学手続期間中に、在学学生の場合は1年次の1月末日までに、所定の手続きを行い審査を受けてください。審査後、すみやかに結果を通知しますので、新入生で長期履修の申請をした場合は、入学手続時の入学金以外の学納金は、審査結果の通知を受け取った後、締切日までに納入するようにしてください。

詳細については、お問い合わせください。

7. 独立行政法人日本学生支援機構における奨学金の貸与を希望する方へ

(1) 大学院での入学時特別増額貸与奨学金

入学月を始期として奨学金の貸与を受ける人は、希望により、入学月の基本月額に以下の金額を増額して貸与を受けることができます。ただし、第一種奨学金又は第二種奨学金の申込者で指定された条件を満たす人に限ります。また、入学前に貸与することはできませんので、ご注意ください。貸与金額：10万円・20万円・30万円・40万円・50万円

(2) 大学院に在学中の申込み（在学採用）

これまでに日本学生支援機構の奨学金を借りたことのある人は、申し込むことができない場合や借りられる期間が制限される場合があります。また、外国籍の人は申込資格に制限があります。

申込みは大学院を通じて行い、募集は原則として毎年春に行います。大学院入学後、早めに本学事務局にお問い合わせください。第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子）及び併用貸与が対象となります。

(3) 緊急採用・応急採用

主たる家計支持者の失職、破産、事故、病気、死亡等若しくは火災、風水害等の災害等により、家計が急変し、緊急に奨学金の必要が生じた場合は、随時申込みを受け付けています。本学事務局へ相談してください。

2024年度の例 入学者の貸与月額

第一種奨学金（無利子）	50,000円または88,000円
第二種奨学金（有利子）	50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円のいずれか

※長期履修学生の貸与期間について

●第一種奨学金：その在学期間にかかわらず、標準修業年限に該当する期間が最長となります。

●第二種奨学金：採用後に所定の手続きを行うことによって学則に定める「長期履修課程の修業年限の終期まで」貸与を延長することができます。

※詳細は独立行政法人日本学生支援機構のホームページにある「大学院に在学中の方」の項を参照してください。

8. 入学辞退

入学手続を完了した後、事情により入学を辞退する場合は、2025年3月31日(月) 17:00までに、大学院 学務委員会まで電話連絡をしてください。その後、「入学辞退届」を送付しますので、必要事項を記入の上、入学許可証とともに提出してください。期日までに入学辞退を申し出た場合、入学金以外の学費を返還します。（ただし、銀行振込手数料を差し引いた金額です。また入学手続書類は返還しません。）なお入学辞退届の受理後、納入金の返還は銀行振込で行いますが、手続の都合上返還までに約1ヶ月かかりますのでご了承ください。

連絡先

新潟リハビリテーション大学 大学院 学務委員会 TEL：0254-56-8292

9. 入学者選抜に用いた個人情報の取り扱い

(1) 出願に当たってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、

- ①入学者選抜（出願処理、選抜実施）
 - ②合格発表
 - ③入学手続
 - ④入学者選抜方法等における調査・研究・分析
 - ⑤これらに付随する業務
- を行うために利用します。

(2) 入学者選抜に用いた試験成績の個人情報は、入学者選抜方法等における調査・研究、分析を行うために利用します。

(3) 出願に当たってお知らせいただいた個人情報及び入試成績は、入学者のみ入学後の

- ①教務関係（学籍、修学指導等）
 - ②学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）
 - ③授業料等
- に関する業務を行うために利用します。

10. 健康状況の把握及び障害のある方への配慮

(1) 入学志願者の健康状況については、原則として入学者選抜の判定資料としません。

(2) 障害のある方が受験される場合において、入学試験時に特別措置等を希望される場合は、出願前に本学大学院学務委員会まで、ご相談ください。なお、特別措置として、以下のような配慮を行うことができます。

小論文試験に際して

- ①拡大文字による出題、拡大解答用紙の作成、ICT機器の活用
- ②試験室座席指定の工夫
- ③試験時間の延長
- ④文書による注意事項の伝達
- ⑤試験室入り口までの付添者の同伴、介助者の配置
- ⑥その他

11. 被災受験者その他、経済的困窮者に対する特別措置について

被災者の経済的負担を軽減し、受験者の進学のための機会確保を図るために、災害救助法適用地域居住の被災者を対象とした特別措置を設けています。特別措置の適用を希望される方は、本学 大学院 学務委員会まで事前に連絡してください。

TEL：(0254)56-8292 FAX：(0254)56-8291（受付時間は平日の午前9時から午後5時までです。）

また、被災受験者のほか家計が急変した受験者で、入学手続期間内に入学金や授業料の全部あるいは一部の納入が困難である場合は、延納や分納が可能です。詳細については、大学院学務委員会までお問い合わせください。

*被災受験者への特例措置について

災害とは

「災害」とは、災害対策基本法に基づき、「暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象又は大規模な火事もしくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害」のことをいいます。

対象者について

以下の定義による本学受験者および入学予定者を対象とします。

受験者…災害により被害を受けた年度（4月～3月）に、災害救助法適用地域から本学を受験した者。

入学予定者…上記の受験生のうち、合格し、所定の入学金を納めた者。

提出必要書類について

経済的救済措置の適用に関しては、居住地の行政の長が発行する次の公的証明書類、またはそれに準ずる書類の提出を必要とします。

- 1 被災……………被災（罹災）証明書
- 2 その他……………その他学費支弁の困難を証明する書類

受験者および入学予定者への支援内容・経済的救済措置限度額

被害区分AもしくはBに該当する場合に限りです。

被害区分	
A	住家の損失・流出・全壊・全焼・大規模半壊
B	半壊・半焼・床上浸水

受験者に対し、入学検定料を免除もしくは返還します。

入学予定者に対し、入学金を免除もしくは返還します。

入学検定料・入学金減免の可否決定・通知

大学運営委員会で随時審査し、学長が免除（返還）の可否等を決定し、申請者に通知します。

減免の取り消し

虚偽の申請、その他不正の手段により免除（返還）を受けたときには、免除（返還）に相当する金額を納付していただきます。

IV 大学院修士段階における「授業料後払い制度」について

2024年度から、大学院修士段階における「授業料後払い」制度が開始されました。大学院在学中は授業料を徴収せず、修了後の所得に応じて後払いする制度です。

日本学生支援機構大学院第一種奨学金又は「授業料後払い」のいずれか一方を利用することができます。

1. 対象者

以下（1）～（3）の全てを満たす者

- （1）2024年度以降に修士段階（修士課程・博士前期課程及び専門職学位課程）に入学した者のうち、日本学生支援機構に本制度利用を申請する者
- （2）日本学生支援機構の修士段階を対象とした第一種奨学金と同様の家計基準及び学業成績基準を満たす者
- （3）過去に貸与を受けた奨学金の返還が延滞中である等、第一種奨学金の貸与を受けられない事由がない者

2. 支援の内容及び金額

- (1) 授業料の支援額（授業料支援金）：年776,000円を上限として大学が請求する授業料
- (2) 生活費の支援額（生活費奨学金）：月額2万円、4万円から選択（受けないことも可）
※後払いとなった授業料は「授業料支援金」として日本学生支援機構から大学に支払われます。「授業料支援金」は利用者の貸与奨学金となるため、保証料を加えた額を卒業後に返還する義務があります。

3. 留意事項

- ・本制度は法令上第一種奨学金の一形態です。よって、第一種奨学金と「授業料支援金」を併用することはできません。「授業料支援金」を利用する場合は、別途「生活費奨学金」の貸与を受けることができます。なお、「生活費奨学金」単独で利用することはできません。
- ・「授業料支援金」及び「生活費奨学金」は貸与奨学金です。卒業後に返還の義務があります。
- ・機関保証への加入が必須で、返還方法は所得連動型方式です。
- ・詳細は日本学生支援機構「授業料後払い制度説明チラシ」を参照してください。
<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/attachment/21509.pdf>

4. 利用者(卒業した学生)からJASSO への納付の概要

- ・授業料支援金（支援対象授業料及び保証料の合計額）及び生活費奨学金の合計額に達するまで、卒業後の所得に応じ、口座引落によってJASSO に納付を行ってください。
- ・所得（前年の課税所得）によって納付年額が決まります。

5. その他

- ・学期の途中で停止・廃止となった場合も、当該学期に係る授業料支援金の割り戻しや取消等は行わず、卒業後に所得に応じて納付することになります。
※仮に退学等による授業料の返金がある場合は、授業料後払い制度を利用していない学生と同様に、大学と学生との間で処理を行うことになります。
- ※ただし、退学等した翌月（学籍を失った日が月の初日の場合はその月。以下同じ。）以降に本制度による振込が行われた場合（退学日等が遡及したことにより、振込日より前となった場合を含む）は、当該振込については払戻（取消）を行う必要があります。
- ※休学を伴わない留学やダブルディグリープログラムについては、支援が継続（支援を行うのは1大学分のみ）されます。

V 研究生、科目等履修生、特別聴講学生選抜

- 村上本校キャンパスでは、一般選抜による大学院生の他に、研究生、科目等履修生、特別聴講学生も下記により募集を行います。選考により随時入学することができます。大学院正規学生開講科目のうち、修士論文作成のための研究指導等を除き、本学が指定する講義科目の履修や聴講が可能です。詳しくはお問い合わせください。
- 東京サテライトキャンパスでは、社会人選抜による大学院生の他に、将来、本専攻に入学する予定がある者を優先として、本学が指定する一部の科目で科目等履修生としての受け入れが可能です。詳しくはお問い合わせください。

(1) 研究生

特定の専門事項を研究するため研究生を希望する者は、本学の教育研究に支障のない範囲において選考により、研究生として入学を許可します。

(入学資格)

研究生として入学することのできる者は、大学院修士課程を修了した者またはこれと同等以上の学力があると学長が認めた者で、次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 修士の学位を有する者あるいは出願時において一か月以内に修士の学位を得る見込みの者
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 本大学院において、個別の審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(出願に係る書類及び提出期限)

研究生となることを志願する者は、前もって入学後の研究指導予定教員と打ち合わせ了承を得た上で、原則として入学月の前月10日までに、研究生願（所定様式）および次の各号に掲げる書類を、大学院学務委員会宛、提出してください。

- (1) 検定料振込金受領書（本人控え）のコピー
- (2) 最終出身学校発行の卒業（見込）証明書もしくは修了（見込）証明書
- (3) 教育・研究歴、実務経験等調書（所定様式）
- (4) 履歴書（所定様式）
- (5) 研究生用研究計画書（所定様式）（研究指導予定教員の承諾印が押印されたもの）
- (6) 返信用封筒（角形2号封筒（定形外））に住所、氏名、郵便番号を明記し、必要額の郵便切手を貼ったもの

(選考及び合否決定)

研究生の選考は、研究指導予定教員による書類審査及び面接によるものとします。合否の結果は文書で通知します。

(入学手続及び入学許可)

合格の通知を受け研究生として入学を希望するものは、登録料及び研究料を納付し、かつ誓約書を提出してください。

(研究期間等)

研究期間は入学を許可された年度において1年以内とします。ただし通算2年の範囲内で許可を得て、この期間を延長することができます。

(授業の聴講)

研究生は研究指導教員および授業担当教員の承認を得て、当該研究に関連のある授業を聴講することができます。聴講を希望する場合には、当該授業開始1週間前までに、研究生聴講願（所定様式）を提出してください。研究生は授業を聴講しても単位を修得することはできません。（単位を修得しようとするときは併せて科目等履修生として入学してください。）

(研究の修了)

研究を終えた際、あるいは研究期間の満了の際には、研究成果の概要を記載した研究修了（期間満了）届（所定様式）を、提出してもらいます。研究修了者に対しては、本人の請求により、研究証明書を交付します。

(検定料・登録料・研究料)

検定料等は下記に定めます。（電信扱振込依頼書に振込金額を記載して銀行窓口で払込みをしてください。）

	金 額
検 定 料	10,000円
登 録 料	20,000円
研 究 料	月額25,000円

(2) 科目等履修生

特定の授業科目を履修するため、科目等履修生を希望する者は、本学の教育研究に支障のない範囲において、選考により科目等履修生として入学を許可します。科目等履修生として入学することのできる者は、当該特定の授業科目を履修するのに十分な学力があると学長が認めた者とします。科目等履修生は単位を修得することが可能です。

(出願に係る書類及び提出期限)

科目等履修生となることを希望する者は、原則として入学月の前月10日までに、科目等履修生願（所定様式）および次の各号に掲げる書類を、大学院学務委員会宛、提出してください。なお入学は当該科目の開講開始月とします。

- (1) 検定料振込金受領書（本人控え）のコピー
- (2) 教育・研究歴、実務経験等調書（所定様式）
- (3) 履歴書（所定様式）
- (4) 返信用封筒（角形2号封筒（定形外））に志願者の住所、氏名、郵便番号を明記し、必要額の郵便切手を貼ったもの

(選考及び合否決定)

科目等履修生の選考は、書類審査によるものとします。合否の結果は文書をもって通知します。

(履修手続及び履修許可)

合格の通知を受け科目等履修生となることを希望するものは、登録料及び科目等履修料を納付してください。

科目の履修、試験、評価等は本学が定める「授業科目の履修方法、試験・評価規程」に従って行います。

(検定料・登録料・科目等履修料)

検定料等は下記に定めます。（電信扱振込依頼書に振込金額を記載して銀行窓口で払込みをしてください。）

	金 額
検 定 料	10,000円
登 録 料	20,000円
科 目 等 履 修 料	1 単位につき15,000円

注：同一年度に複数の科目を履修する場合も、検定料、登録料の支払いは一回のみとなります。

しかし同一科目であっても、今年度、次年度というふうに複数年にわたって履修する場合は、年度ごとに検定料、登録料が必要になります。

(科目等履修生のうち本専攻に入学する場合の優遇措置)

科目等履修生として履修したのち、5年以内に本専攻へ入学する場合は、修得した単位を最大15単位まで、履修済み単位として移行することができます。その場合、科目等履修生として支払った検定料、登録料および科目等履修生として単位修得した科目の履修料は、本専攻の授業料から減免します。

(大学院正規授業科目の部分聴講)

大学院正規授業科目の一部のみを聴講することも可能です。その場合は単位を修得することはできません。詳細については、大学院学務委員会にお問い合わせください。

(3) 特別聴講学生

他の大学院の学生で、本学の特定の授業科目を履修するため特別聴講学生を希望する者は、他の大学院との協議に基づき、選考により特別聴講学生として入学を許可します。特別聴講学生は単位を修得することが可能です。

(出願に係る書類及び提出期限)

特別聴講学生となることを希望する者は、原則として入学月の前月10日までに、特別聴講願（所定様式）および次の各号に掲げる書類を、大学院学務委員会宛、提出してください。なお入学は当該科目の開講開始月とします。

- (1) 検定料振込金受領書（本人控え）のコピー
- (2) 在籍大学院発行の特別聴講許可証（任意様式）
- (3) 教育・研究歴、実務経験等調書（所定様式）
- (4) 履歴書（所定様式）
- (5) 返信用封筒（角形2号封筒（定形外）に志願者の住所、氏名、郵便番号を明記し、必要額の郵便切手を貼ったもの）

(選考及び合否決定)

特別聴講学生の選考は、書類審査及び面接によるものとします。合否の結果は文書をもって通知します。

(聴講手続及び聴講許可)

合格の通知を受け特別聴講学生となることを希望するものは、登録料及び聴講料を納付してください。

科目の履修、試験、評価等は本学が定める「授業科目の履修方法、試験・評価規程」に従って行います。

(検定料・登録料・聴講料)

検定料等は下記に定めます。（電信扱振込依頼書に振込金額を記載して銀行窓口で払込みをしてください。）

	金 額
検 定 料	2,000円
登 録 料	2,000円
聴 講 料	1 単位につき15,000円

VI 大学院専任教員、特任教員、客員教員

(2024年7月15日現在における2025年度担当教員予定)

コース担当教員の氏名や役職等は、2024年7月15日以降に、変更になる場合があります。

摂食・嚥下障害コース

教員	役職・職位	学位 国家資格等	教育研究内容・専門領域
やまむら ちえ 山村 千絵 yamamura@nur.ac.jp	学 長 研究科長 摂食・嚥下障害コース長 大学院学務委員長 教 授	博士（歯学） 歯科医師	○摂食嚥下に関する基礎生理学 ○嚥下調整食についての基礎的研究 ○高齢者が食べやすい食材の開発 ○口腔生理学 ○基礎歯科学

高次脳機能障害コース

教員	役職・職位	学位 国家資格等	教育研究内容・専門領域
どうせき けいこ 道関 京子 doseki@nur.ac.jp	高次脳機能障害コース長 教 授 (東京サテライトキャンパス担当)	修士（文学） 言語聴覚士	○失語症・自閉症・吃音のリハビリテーション体系の開発 ○高次脳機能障害を身体図式を中心に研究 ○認知症・高齢者のコミュニケーション ○神経心理学
いばやし かつひこ 伊林 克彦 ibayashi@nur.ac.jp	図書館長 教 授	医学博士 言語聴覚士	○認知症に関する基礎的研究 ○認知症患者に対する治療法の研究 ○高次脳機能障害学 ○失語症学
おおひら よしのり 大平 芳則 y.ohdaira@nur.ac.jp	言語聴覚障害コース長 教 授	修士（リハビリテ ーション医療学） 言語聴覚士 認定言語聴覚士 (聴覚障害領域)	○難聴を持つ人のリハビリテーション ○難聴者の語音聴取 ○人工内耳による語音聴取 ○補聴器による語音聴取 ○日本語の音声特性
うちやま ちづこ 内山 千鶴子 c.uchiyama@nur.ac.jp	特任教員 (東京サテライトキャンパス担当)	教育学博士 言語聴覚士	○言語発達障害がある人への言語聴覚療法の実践と研究 ○小児の認知障害に対するリハビリテーションの実践と 研究 ○言語聴覚士養成教育と教育全般の効果的な方法の研究

運動機能科学コース

教員	役職・職位	学位 国家資格等	教育研究内容・専門領域
こばやし りょうさく 小林 量作 r.kobayashi@nur.ac.jp	運動機能科学コース長 こころとからだの 健康づくり 研究センター長 教 授 (東京サテライトキャンパス兼務)	博士（医学） 修士（教育学） 理学療法士 専門理学療法士 (神経) (生活環境支援)	○地域包括ケアシステム、介護予防 ○高齢者の転倒・骨折、ロコモ、フレイルの予防 ○神経難病の理学療法

教員	役職・職位	学位 国家資格等	教育研究内容・専門領域
たかはし あけみ 高橋 明美 akemi.t@nur.ac.jp	学部長 教授	博士（医学） 修士（工学） 理学療法士 専門理学療法士 （神経）	○中枢神経疾患理学療法学 ○画像診断に基づく理学療法（脳画像） ○呼吸と循環応答に関する生体機能分析 ○疫学研究
きたむら たくや 北村 拓也 kitamura@nur.ac.jp	准教授	博士（保健学） 修士（保健学） 理学療法士 認定理学療法士 （運動器）	○脊椎脊髄病疾患に対する介入効果検証 ○脊柱変形に伴う腰痛 ○慢性腰痛に対する介入効果検証 ○継続行動に関連する心理的要因検証 ○認知行動療法
きむら かずき 木村 和樹 k.kimura@nur.ac.jp	准教授	博士（保健医療学） 修士（保健医療学） 理学療法士 専門理学療法士 （生活環境支援） （内部障害） （基礎） 認定理学療法士 （代謝）	○糖尿病の理学療法 ○バランス能力および平衡機能の評価 ○若年者のロコモティブシンドローム
ちようじ ゆうき 丁子 雄希 tyouji@nur.ac.jp	准教授	博士（作業療法学） 作業療法士 認定作業療法士 公認心理師	○作業療法 ○生活支援 ○利き手交換（箸操作支援） ○脳卒中患者の運転支援 ○シングルケースデザイン ○尺度開発
いとう かなる 伊藤 渉 w.ito@nur.ac.jp	講師	修士（保健医療学） 博士（体育学） 理学療法士 認定理学療法士 （スポーツ理学療法） 日本スポーツ協会公認ア スレティックトレーナー	○スポーツ理学療法 ○アスレティックトレーニング ○スポーツ障害予防 ○バイオメカニクス ○動作解析
おしき りえこ 押木 利英子 oshiki@nur.ac.jp	特任教授	博士（医学） 修士（教育学） 理学療法士	○運動発達に関する研究 ○脳性麻痺、ダウン症に関する研究 ○中枢神経系疾患に関する臨床研究 ○小児理学療法学

心の健康科学コース

教員	役職・職位	学位 国家資格等	教育研究内容・専門領域
おおや かほる 大矢 薫 ohya@nur.ac.jp	心の健康科学コース長 （東京サテライトキャンパス兼務） 学生部長 学習センター長 キャリア支援センター長 准教授	博士（心理学） 修士（教育学） 公認心理師 臨床心理士 キャリアコンサル タント	○ポジティブ心理学 ○レジリエンス ○グリット（やり抜く力） ○心理教育プログラムの開発 ○学校教育における心理学的支援 ○メンタルヘルス

教員	役職・職位	学位 国家資格等	教育研究内容・専門領域
まとば みちこ 的場 巳知子	理事長 教授	博士（医学） 医師	○精神病理学、芸術療法 ○慢性疼痛の臨床研究 ○スポーツ医学におけるメンタルリハビリテーション

言語聴覚障害コース

教員	役職・職位	学位 国家資格等	教育研究内容・専門領域
おおひら よしのり 大平 芳則 y.ohdaira@nur.ac.jp	言語聴覚障害コース長 教授	修士（リハビリテーション医療学） 言語聴覚士 認定言語聴覚士（聴覚障害領域）	○難聴を持つ人のリハビリテーション ○難聴者の語音聴取 ○人工内耳による語音聴取 ○補聴器による語音聴取 ○日本語の音声特性
やまむら ちえ 山村 千絵 yamamura@nur.ac.jp	学 長 研究科長 摂食・嚥下障害コース長 大学院学務委員長 教授	博士（歯学） 歯科医師	○摂食嚥下に関する基礎生理学 ○嚥下調整食についての基礎的研究 ○高齢者が食べやすい食材の開発 ○口腔生理学 ○基礎歯科学
いばやし かつひこ 伊林 克彦 ibayashi@nur.ac.jp	図書館長 教授	医学博士 言語聴覚士	○認知症に関する基礎的研究 ○認知症患者に対する治療法の研究 ○高次脳機能障害学 ○失語症学

5コース共通

教員	役職・職位	学位 国家資格等	教育研究内容・専門領域
あさみ いわお 浅海 岩生	特任教授	博士（医学） 修士（学術） 理学療法士	○運動と感覚の基礎研究 ○反応時間測定に関する研究 ○物理療法学 ○基礎理学療法学
かとう とよひろ 加藤 豊広	客員准教授	博士（医学） 修士（健康科学） はり師・きゅう師 あん摩マッサージ指圧師	○衛生学・公衆衛生学 ○相補（補完）・代替医療 ○統合医療 ○健康科学 ○法律と医療に関する研究

Ⅶ 科目履修について(2024年度入学者の例)

<教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)>

*カリキュラムの概要

教育課程は、**共通科目**と**専門科目**に分かれます。1年次前期は主として5コース共通の教育(主に共通科目)、1年次後期からコース別の教育(専門科目)となります。修士課程修了に必要な単位数は、研究指導を除き、コース別に次の通りとなります。

- ・摂食・嚥下障害コース：必修9単位、選択必修1単位以上を含む30単位以上
- ・高次脳機能障害コース：必修8単位、選択必修1単位以上を含む30単位以上
- ・運動機能科学コース：必修3単位、選択必修1単位以上を含む30単位以上
- ・心の健康科学コース(一般課程)：必修9単位、選択必修1単位以上を含む30単位以上
- ・心の健康科学コース(公認心理師課程)：必修24単位、選択必修1単位以上を含む30単位以上
- ・言語聴覚障害コース：必修4単位、選択必修1単位以上を含む30単位以上

*カリキュラム・ポリシー

本大学院が目指しているものは、リハビリテーション医療の中でも高度で専門的な分野において、心身ともにさまざまな困難を抱えている患者さまやご家族に対して援助ができる有能な医療従事者、および教育・研究者を育成することです。この目的を達成するために、以下の教育カリキュラムを編成しています。また、学修した知識をもとに修士論文作成のための研究指導を行います。

- ①共通科目では、人間尊重の精神を基礎とした医療関連科目の教育を行い、専門科目を学ぶための基礎を養います。
- ②専門科目では、身体的、精神的に困難を抱える弱者、および彼らを取り巻く家族や地域社会を理解し、適切な援助が行える医療従事者あるいは教育・研究者を育成するために必要な科目を履修させます。この専門科目では、より深い専門性を学ばせるために、コースに分かれて学修させますが、一方で、より広い視野にたてるように、所属コース以外のコースから科目を選択して学修することもできます。サテライトキャンパスの学生においても、他コースの科目を選択して学修することが可能(WEB授業等を活用)です。
- ③研究指導では、修士論文作成に向けて、文献検索、論文作成計画、データ処理、論文の著述等の指導を、指導教員を中心として行います。

通常履修生(標準修業年限2年)の場合

1年次前期(5コース共通)

共通科目→**必修科目**(心の健康科学コース公認心理師課程は3単位、そのほかは2単位)及び
選択科目(1、2年次開講の**専門選択科目**と合わせて)

- ・摂食・嚥下障害コース：選択必修1、選択20単位以上
- ・高次脳機能障害コース：選択必修1、選択21単位以上
- ・運動機能科学コース：選択必修1、選択26単位以上
- ・心の健康科学コース(一般課程)：選択必修1、選択20単位以上
- ・心の健康科学コース(公認心理師課程)：選択必修1、選択5単位以上
- ・言語聴覚障害コース：選択必修1、選択25単位以上

を学びます。共通科目ではリハビリテーション医療学や教育学等に関連する科目を履修します。

専門科目(総論科目)→総論科目として「摂食・嚥下障害学総論」、「高次脳機能障害学総論Ⅰ・Ⅱ」、「運動機能科学総論」、「心の健康科学総論」、「言語聴覚障害学総論」を開講しています。所属するコースが開講する総論科目は必修とし、かつ他コースが開講する総論科目を1単位以上選択(選択必修)して学修します。

- ・これら総論科目は、村上本校学生にあっては、コース最終決定の参考のための科目として位置づけます。村上本校学生で、入学時までに進学コースが未定だった場合や、入学後にコース変更を希望する場合は、6月末までに進学コースの最終決定をして届け出てください。

- ・サテライトキャンパスの学生にあっては、高次脳機能や運動機能科学、心の健康科学の領域だけでなく、近接して関連する領域まで視野を広め理解を深めるための科目として位置づけます。

1年次後期(コース別)

各コースに分かれて専門科目(必修科目及び選択科目)のみの履修となります。

2年次前期(コース別)

各コースに分かれて専門科目(必修科目及び選択科目)のみの履修となります。

2年次後期(コース別)

科目履修はありません。

長期履修生の場合

各自の長期履修計画書に基づいて、3年間で計画的に履修してください。

*上記の科目履修の他に、研究指導(通常履修生の場合：1～2年次、長期履修生の場合：各自の計画に基づいた年次)を受け、修士論文研究の実施及び修士論文の作成が必要です。

Ⅷ 修了要件と学位授与

<学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)>

本大学院で以下のような能力を身に付け、かつ修了要件を満たした学生は、修了が認定され、修士（リハビリテーション医療学）の学位が授与されます。

1. 共通科目の履修を通して、リハビリテーション医療に対する理解を深めるために、専門領域を超えて深く問題を探求する姿勢。
2. 各コースにおける体系的な学修を通して、摂食・嚥下障害、高次脳機能障害、運動機能科学、心の健康科学、言語聴覚障害に関する多様な課題を発見分析し、自ら解決する能力。
3. 修士論文研究を通して、高度な知識の活用能力、批判的・論理的思考力、表現能力、プレゼンテーション能力等を総合する力。

<修了要件>

1. 研究科に2年以上在学すること。
2. 各コースで定められた必修単位を含む30単位以上を修得すること。
3. 提出期限までに修士論文を提出し、修士論文の審査（論文審査、発表審査）および最終試験に合格すること。
4. 所定の学費等を納めていること。

Ⅸ 東京サテライトキャンパスで実施する教育方法の特例 [大学院設置基準第14条]による教育

医療・保健・福祉・リハビリテーション等施設、教育研究機関、官公庁、企業等において活躍中の社会人が本研究科で学ぶ場合、勤務を離れ学業に専念するというような就学条件を満たすことは一般的に難しいことです。そこで、このような社会人学生に対しては、大学院設置基準第14条の「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」の規定に基づき、教育方法の特例を実施します。

この特例により、学生は、指導教員と協議の上、通常の授業形態のほか、夜間講義や週末又は夏期等の休業期間における集中講義等による単位修得あるいは、夜間や週末における研究指導の便宜を受けて研究を継続させ、修士論文を作成することができます。

X 授業科目 (2024年度開講科目の例)

- ・村上本校キャンパスの授業は、対面型授業（平日昼間）が主で、一部、Web授業、e-learningを行います。
- ・東京サテライトキャンパスの授業は、対面型授業（主に土曜日・日曜日）のほか、Web授業、e-learning等の手段を用いて行います。

*国家資格受験資格要件を得ることが可能な「心の健康科学コース（公認心理師課程）」及び「言語聴覚障害コース」においては、履修に際しての注意事項があります。

心の健康科学コース(公認心理師課程)

公認心理師国家試験受験資格要件

1. 大学卒業時に法の定める25の心理学関連科目を修得していることが必要です。
2. そのうえで、大学院において法の定める10の心理学関連科目（以下に示すカリキュラム表において①～⑩と表記）すべてを修得していることが必要です。
3. ①～⑩のうち同じ番号が付されているものは、少なくともどちらか一方を修得していればよいです。

修士論文（研究指導）について

1. ⑩心理実践実習をもとにした症例報告論文でも可とします。

言語聴覚障害コース

1. 大学院修了要件と言語聴覚士国家試験受験資格要件は異なります。
2. 言語聴覚士国家試験受験資格を得るためには「法で定められた受験要件となっている科目」のうち、大学院入学までに未修得の科目を（本コースにおいて）すべて修得しなければなりません。また、4年制大学卒業等により学士を授与されていること（大学改革支援・学位授与機構による学士授与見込みでも可）が必要です。

修士論文（研究指導）について

1. 臨床実習をもとにした症例報告論文でも可とします。

摂食・嚥下障害コース ※修了要件単位数は研究指導を除き30（必修9、選択必修1、選択20）単位以上

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数	
			必修	選択
共通 科目	リハビリテーション医学総論Ⅰ（内科・神経内科）	1		1
	リハビリテーション医学総論Ⅱ（外科・整形外科）	1		1
	医療倫理	1	1	
	研究方法論	1	1	
	精神医学（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	1		1
	公衆衛生学総論	1		1
	教育心理学（教育分野に関する理論と支援の展開）	1		1
	看護教育学	1		2
	臨床解剖学	1		1
	神経解剖学	1		2
	神経心理学	1		1
	リハビリテーション臨床学	1		1
	リスク管理学	1		1
	職場マネジメント	1		1
	教育指導法	1		1
	小計（15科目）	—	2	15
専 門 科 目	摂食・嚥下障害学総論	1	2	
	口腔咽喉頭機能学	1		1
	摂食・嚥下障害評価学	1	2	
	摂食・嚥下発達障害学	1	1	
	摂食・嚥下予防学	1		1
	摂食・嚥下訓練・治療法（基礎）	1		1
	摂食・嚥下訓練・治療法（臨床）	1	1	
	口腔介護	1	1	
	摂食・嚥下食品・栄養学	2		1
	摂食・嚥下障害ケーススタディ・研究方法論	2		2
	高次脳機能障害学総論Ⅰ（基礎）	1		1
	高次脳機能障害学総論Ⅱ（応用）	1		1
	発達神経心理学	1		1
	前頭葉機能・右半球障害	1		1
	注意・記憶・行為・遂行機能障害	1		1
	視覚機能障害	1		1
	発達障害	1		1
	失語・失読・失書	1		1
	認知科学・認知機能障害	2		1
	運動機能科学総論	1		1
	地域・老年期リハビリテーション論	1		2
	生活環境科学（住環境・ADL）	1		1
	動作測定技法Ⅰ	1		1
	生活支援デバイス論（補装具など）	1		1
	運動発達障害特論	1		1
	心の健康科学総論（心の健康教育に関する理論と実践）	1		1
	アイデンティティ形成とリハビリテーション心理学	1		1
	キャリア形成とリハビリテーション心理学（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	1		1
	高齢期とリハビリテーション心理学（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2		1
	精神機能と生活障害のリハビリテーション心理学Ⅰ（臨床）	1		1
	精神機能と生活障害のリハビリテーション心理学Ⅱ（国際）	1		1
	疾病と障害の共存とリハビリテーション心理学（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	1		1
	心理アセスメント特論（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2		2
サイコセラピー特論（心理支援に関する理論と実践）	2		2	
アートセラピー特論	2		1	
支援コミュニケーション特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2		1	
言語聴覚障害学総論	1		2	
研究指導	1-2	④		
	小計（38科目）	—	7+④	37

高次脳機能障害コース ※修了要件単位数は研究指導を除き30（必修8、選択必修1、選択21）単位以上

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数	
			必修	選択
共通 科目	リハビリテーション医学総論Ⅰ（内科・神経内科）	1		1
	リハビリテーション医学総論Ⅱ（外科・整形外科）	1		1
	医療倫理	1	1	
	研究方法論	1	1	
	精神医学（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	1		1
	公衆衛生学総論	1		1
	教育心理学（教育分野に関する理論と支援の展開）	1		1
	看護教育学	1		2
	臨床解剖学	1		1
	神経解剖学	1		2
	神経心理学	1		1
	リハビリテーション臨床学	1		1
	リスク管理学	1		1
	職場マネジメント	1		1
	教育指導法	1		1
	小計（15科目）	—	2	15
専門 科目	摂食・嚥下障害学総論	1		2
	摂食・嚥下発達障害学	1		1
	摂食・嚥下予防学	1		1
	摂食・嚥下訓練・治療法（基礎）	1		1
	摂食・嚥下訓練・治療法（臨床）	1		1
	口腔介護	1		1
	摂食・嚥下食品・栄養学	2		1
	高次脳機能障害学総論Ⅰ（基礎）	1	1	
	高次脳機能障害学総論Ⅱ（応用）	1	1	
	発達神経心理学	1		1
	高次脳機能障害評価学Ⅰ（コンピュータ評価技法）	1		1
	高次脳機能障害評価学Ⅱ（画像）	2	1	
	高次脳機能障害評価学Ⅲ（神経心理）	2	1	
	前頭葉機能・右半球障害	1		1
	注意・記憶・行為・遂行機能障害	1	1	
	視覚機能障害	1		1
	発達障害	1		1
	失語・失読・失書	1		1
	認知科学・認知機能障害	2	1	
	高次脳機能障害ケーススタディ・研究方法論	2		2
	運動機能科学総論	1		1
	地域・老年期リハビリテーション論	1		2
	生活機能障害作業療法学	1		1
	精神・認知機能障害作業療法学	1		1
	中枢神経疾患治療技法	1		1
	運動発達障害特論	1		1
	心の健康科学総論（心の健康教育に関する理論と実践）	1		1
	アイデンティティ形成とリハビリテーション心理学	1		1
	キャリア形成とリハビリテーション心理学（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	1		1
	高齢期とリハビリテーション心理学（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2		1
	精神機能と生活障害のリハビリテーション心理学Ⅰ（臨床）	1		1
	精神機能と生活障害のリハビリテーション心理学Ⅱ（国際）	1		1
	疾病と障害の共存とリハビリテーション心理学（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	1		1
心理アセスメント特論（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2		2	
サイコセラピー特論（心理支援に関する理論と実践）	2		2	
アートセラピー特論	2		1	
支援コミュニケーション特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2		1	
言語聴覚障害学総論	1		2	
研究指導	1-2	④		
	小計（39科目）	—	6+④	38

運動機能科学コース ※修了要件単位数は研究指導を除き30（必修3、選択必修1、選択26）単位以上

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数	
			必修	選択
共通 科目	リハビリテーション医学総論Ⅰ（内科・神経内科）	1		1
	リハビリテーション医学総論Ⅱ（外科・整形外科）	1		1
	医療倫理	1	1	
	研究方法論	1	1	
	精神医学（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	1		1
	公衆衛生学総論	1		1
	教育心理学（教育分野に関する理論と支援の展開）	1		1
	看護教育学	1		2
	臨床解剖学	1		1
	神経解剖学	1		2
	神経心理学	1		1
	リハビリテーション臨床学	1		1
	リスク管理学	1		1
	職場マネージメント	1		1
	教育指導法	1		1
	小計（15科目）	—	2	15
専 門 科 目	摂食・嚥下障害学総論	1		2
	摂食・嚥下訓練・治療法（基礎）	1		1
	高次脳機能障害学総論Ⅰ（基礎）	1		1
	高次脳機能障害学総論Ⅱ（応用）	1		1
	高次脳機能障害評価学Ⅰ（コンピュータ評価技法）	1		1
	前頭葉機能・右半球障害	1		1
	注意・記憶・行為・遂行機能障害	1		1
	失語・失読・失書	1		1
	認知科学・認知機能障害	2		1
	運動機能科学総論	1	1	
	地域・老年期リハビリテーション論	1		2
	運動機能障害特論（運動器・スポーツ障害）	1		1
	生活機能障害作業療法学	1		1
	生活環境科学（住環境・ADL）	1		1
	物理療法学特論	1		1
	精神・認知機能障害作業療法学	1		1
	作業活動分析学	1		1
	中枢神経疾患治療技法	1		1
	動作測定技法Ⅰ	1		1
	動作測定技法Ⅱ	2		1
	徒手医学特論	1		1
	生活支援デバイス論（補装具など）	1		1
	運動発達障害特論	1		1
	心の健康科学総論（心の健康教育に関する理論と実践）	1		1
	アイデンティティ形成とリハビリテーション心理学	1		1
	キャリア形成とリハビリテーション心理学（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	1		1
	高齢期とリハビリテーション心理学（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2		1
	精神機能と生活障害のリハビリテーション心理学Ⅰ（臨床）	1		1
精神機能と生活障害のリハビリテーション心理学Ⅱ（国際）	1		1	
疾病と障害の共存とリハビリテーション心理学（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	1		1	
心理アセスメント特論（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2		2	
サイコセラピー特論（心理支援に関する理論と実践）	2		2	
アートセラピー特論	2		1	
支援コミュニケーション特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2		1	
言語聴覚障害学総論	1		2	
研究指導	1-2	④		
	小計（36科目）	—	1+④	39

心の健康科学コース ※修了要件単位数は研究指導を除き30（必修9、選択必修1、選択20）単位以上（一般課程）

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数	
			必修	選択
共通 科目	リハビリテーション医学総論Ⅰ（内科・神経内科）	1		1
	リハビリテーション医学総論Ⅱ（外科・整形外科）	1		1
	医療倫理	1	1	
	研究方法論	1	1	
	精神医学（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	1		1
	公衆衛生学総論	1		1
	教育心理学（教育分野に関する理論と支援の展開）	1		1
	看護教育学	1		2
	臨床解剖学	1		1
	神経解剖学	1		2
	神経心理学	1		1
	リハビリテーション臨床学	1		1
	リスク管理学	1		1
	職場マネジメント	1		1
	教育指導法	1		1
	小計（15科目）	—	2	15
専門 科目	摂食・嚥下障害学総論	1		2
	摂食・嚥下障害評価学	1		2
	摂食・嚥下発達障害学	1		1
	口腔介護	1		1
	摂食・嚥下食品・栄養学	2		1
	高次脳機能障害学総論Ⅰ（基礎）	1		1
	高次脳機能障害学総論Ⅱ（応用）	1		1
	発達神経心理学	1		1
	高次脳機能障害評価学Ⅱ（画像）	2		1
	高次脳機能障害評価学Ⅲ（神経心理）	2		1
	前頭葉機能・右半球障害	1		1
	注意・記憶・行為・遂行機能障害	1		1
	視覚機能障害	1		1
	発達障害	1		1
	失語・失読・失書	1		1
	認知科学・認知機能障害	2		1
	運動機能科学総論	1		1
	地域・老年期リハビリテーション論	1		2
	運動機能障害特論（運動器・スポーツ障害）	1		1
	生活機能障害作業療法学	1		1
	生活環境科学（住環境・ADL）	1		1
	精神・認知機能障害作業療法学	1		1
	運動発達障害特論	1		1
	心の健康科学総論（心の健康教育に関する理論と実践）	1	1	
	質的研究法特論	1		1
	子ども・母性とのリハビリテーション心理学Ⅰ	1	1	
	子ども・母性とのリハビリテーション心理学Ⅱ	2		1
	アイデンティティ形成とのリハビリテーション心理学	1		1
	キャリア形成とのリハビリテーション心理学（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	1	1	
	高齢期とのリハビリテーション心理学（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2		1
	精神機能と生活障害のりハビリテーション心理学Ⅰ（臨床）	1		1
	精神機能と生活障害のりハビリテーション心理学Ⅱ（国際）	1		1
	疾病と障害の共存とのリハビリテーション心理学（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	1		1
心理アセスメント特論（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	2		
サイコセラピー特論（心理支援に関する理論と実践）	2	2		
アートセラピー特論	2		1	
支援コミュニケーション特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2		1	
司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	1		1	
家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	1		1	
言語聴覚障害学総論	1		2	
研究指導	1-2	④		
	小計（41科目）	—	7+④	39

心の健康科学コース ※修了要件単位数は研究指導を除き30（必修24、選択必修1、選択5）単位以上（公認心理師課程）

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		公認心理師法 との対応
			必修	選択	
共通 科目	リハビリテーション医学総論Ⅰ（内科・神経内科）	1		1	
	リハビリテーション医学総論Ⅱ（外科・整形外科）	1		1	
	医療倫理	1	1		
	研究方法論	1	1		
	精神医学（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	1		1	①
	公衆衛生学総論	1		1	
	教育心理学（教育分野に関する理論と支援の展開）	1	1		③
	看護教育学	1		2	
	臨床解剖学	1		1	
	神経解剖学	1		2	
	神経心理学	1		1	
	リハビリテーション臨床学	1		1	
	リスク管理学	1		1	
	職場マネージメント	1		1	
	教育指導法	1		1	
	小計（15科目）	—	3	14	
専門 科目	摂食・嚥下障害学総論	1		2	
	摂食・嚥下障害評価学	1		2	
	摂食・嚥下発達障害学	1		1	
	口腔介護	1		1	
	摂食・嚥下食品・栄養学	2		1	
	高次脳機能障害学総論Ⅰ（基礎）	1		1	
	高次脳機能障害学総論Ⅱ（応用）	1		1	
	発達神経心理学	1		1	
	高次脳機能障害評価学Ⅱ（画像）	2		1	
	高次脳機能障害評価学Ⅲ（神経心理）	2		1	
	前頭葉機能・右半球障害	1		1	
	注意・記憶・行為・遂行機能障害	1		1	
	視覚機能障害	1		1	
	発達障害	1		1	
	失語・失読・失書	1		1	
	認知科学・認知機能障害	2		1	
	運動機能科学総論	1		1	
	地域・老年期リハビリテーション論	1		2	
	運動機能障害特論（運動器・スポーツ障害）	1		1	
	生活機能障害作業療法学	1		1	
	生活環境科学（住環境・ADL）	1		1	
	精神・認知機能障害作業療法学	1		1	
	運動発達障害特論	1		1	
	心の健康科学総論（心の健康教育に関する理論と実践）	1	1		⑨
	質的研究法特論	1		1	
	子ども・母性とリハビリテーション心理学Ⅰ	1		1	
	子ども・母性とリハビリテーション心理学Ⅱ	2		1	
	アイデンティティ形成とリハビリテーション心理学	1		1	
	キャリア形成とリハビリテーション心理学（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	1	1		⑤
	高齢期とリハビリテーション心理学（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	1		②
	精神機能と生活障害のリハビリテーション心理学Ⅰ（臨床）	1		1	
	精神機能と生活障害のリハビリテーション心理学Ⅱ（国際）	1		1	
	疾病と障害の共存とリハビリテーション心理学（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	1	1		①
心理アセスメント特論（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	2		⑥	
サイコセラピー特論（心理支援に関する理論と実践）	2	2		⑦	
アートセラピー特論	2		1		
支援コミュニケーション特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2	1		⑤	
司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	1	1		④	
家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	1	1		⑧	
心理実践実習	1-2	10		⑩	
言語聴覚障害学総論	1		2		
研究指導	1-2	④			
	小計（42科目）	—	21+④	35	

公認心理師国家試験受験資格要件

1. 大学卒業時に法の定める25の心理学関連科目を修得していること
2. そのうえで、大学院において法の定める10の心理学関連科目（①～⑩）すべてを修得していること
3. ①～⑩のうち同じ番号が付されているものは、少なくともどちらか一方を修得していること

研究指導について

1. ⑩心理実践実習をもとにした症例報告論文でも可とする

言語聴覚障害コース ※修了要件単位数は研究指導を除き30（必修4、選択必修1、選択25）単位以上

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数	
			必修	選択
共通 科目	リハビリテーション医学総論Ⅰ（内科・神経内科）	1		1
	リハビリテーション医学総論Ⅱ（外科・整形外科）	1		1
	医療倫理	1	1	
	研究方法論	1	1	
	精神医学（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	1		1
	公衆衛生学総論	1		1
	教育心理学（教育分野に関する理論と支援の展開）	1		1
	看護教育学	1		2
	臨床解剖学	1		1
	神経解剖学	1		2
	神経心理学	1		1
	リハビリテーション臨床学	1		1
	リスク管理学	1		1
	職場マネジメント	1		1
	教育指導法	1		1
	小計（15科目）	—	2	15
専門 科目	摂食・嚥下障害学総論	1		2
	口腔咽喉頭機能学	1		1
	摂食・嚥下訓練・治療法（基礎）	1		1
	高次脳機能障害学総論Ⅰ（基礎）	1		1
	高次脳機能障害学総論Ⅱ（応用）	1		1
	高次脳機能障害学Ⅱ（画像）	2		1
	発達障害	1		1
	失語・失読・失書	1		1
	運動機能科学総論	1		1
	心の健康科学総論（心の健康教育に関する理論と実践）	1		1
	高齢期とリハビリテーション心理学（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2		1
	臨床心理学	1-2		1
	生涯発達心理学	1-2		1
	学習心理学	1-2		1
	認知心理学	1-2		1
	心理測定法	1-2		1
	医学概論	1-2		1
	解剖学	1-2		1
	生理学	1-2		1
	病理学	1-2		1
	小児科学	1-2		1
	耳鼻咽喉科学	1-2		1
	形成外科学	1-2		1
	言語医学	1-2		1
	音声医学	1-2		1
	聴覚医学	1-2		1
	言語学	1-2		2
	音声学	1-2		2
	言語発達学	1-2		1
	音響学	1-2		1
	聴覚心理学	1-2		1
	社会保障論	1-2		1
	リハビリテーション概論	1-2		1
	言語聴覚障害学総論	1	2	
	言語聴覚障害学診断学	1-2		2
	言語発達障害学概論	1-2		2
	言語発達障害学各論	1-2		2
	言語発達障害学演習	1-2		1
	音声障害学	1-2		1
	運動障害性構音障害学	1-2		2
	器質性構音障害学	1-2		1
機能性構音障害学	1-2		1	
吃音	1-2		1	
小児聴覚障害学	1-2		1	
成人聴覚障害学	1-2		1	
補聴器・人工内耳	1-2		2	
聴力検査法	1-2		2	
聴力検査演習	1-2		1	
臨床実習	1-2		12	
研究指導	1-2		④	
	小計（51科目）	—	2+④	68

大学院修了要件と言語聴覚士国家試験受験資格要件は異なる。

言語聴覚士国家試験受験資格を得るためには、「法で定められた受験要件となっている科目」のうち、大学院入学までに未修得の科目をすべて修得しなければならない。

学校法人 北都健勝学園



Niigata University of Rehabilitation

新潟リハビリテーション大学

〒 958-0053 新潟県村上市上の山2番 16号

TEL (0254)56-8292 FAX (0254)56-8291

URL <https://nur.ac.jp/> E-mail gs-guide@nur.ac.jp